

全日中事務局だより

■令和4年度文部科学省初等中等教育局
概算要求に係る説明会概要（一部）

○令和3年9月17日（金）2時から3
時まで、Zoomによるオンラインで
実施、対象教育関係23団体

○詳しくは、全日本中学校長会特報第
1号にてご確認ください。
令和4年度概算要求主要事項

個別最適な学びと協働的な学びの実
現に向けた教師等の指導体制の充実

1 要旨

小学校高学年における教科担任制の
推進や、小学校の35人学級の計画的な
整備を図り、義務教育9年間を見通し
た指導体制による新しい時代に見通し
やすい質の高い教育の実現をするとともに、
学校における働き方改革、複雑化・
困難化する教育課程へ対応するための
教職員定数の改善を図る。また教師の
負担軽減のための教員業務支援員（ス

クール・サポート・スタッフ）や部活
指導員、スクールカウンセラー・
スクールソーシャルワーカー等の支援
スタッフを拡充する。

2 内容

(1) 義務教育国庫負担金

義務教育費国庫負担制度は、公立の
義務教育諸学校の教職員の給与費につ
いて都道府県及び指定都市が負担した経
費の3分の1を国が負担するものであ
る。

・教職員定数の改善（+2, 475
人）

・制度改正に伴う既定の改善（+3,
660人）

・教職員定数の自然減（▲6, 912
人）

《教職員定数の改善》

1 小学校に関することで省略

2 学校における働き方改革や複雑
化・困難化する教育課題への対応
学校における働き方改革や複雑化・

困難化する教育課題に対応するため、
中学校における生徒指導や支援体制の
強化や、学校の運営体制や「チーム学
校」の実現に向けた学校の指導体制の
基盤整備を図るとともに、貧困等に起
因する学力課題の解消、小規模校や義
務教育学校を含む小中一貫教育への支
援の強化を図るための加配定数の充実
を図る。（+475人）

《制度改正に伴う既定の改善》

1 小学校に関することで省略

2 教育課題への対応のための基礎定
数化関連（+370人）（平成29年

3月義務教育標準法改正による基礎
定数化に伴う定数の増減）

・発達障害などの障害のある児童生
徒への通級指導の充実（+586人）

・外国人児童生徒に対する日本語指
導教育の充実（+101人）

・初任者研修体制（▲52人）

※基礎定数化に伴う定数減等（▲
265人）

《教員給与の見直し》

・管理職手当の改善（校長、副校長・教頭の支給率改善）

（参考・復興特別会計）

被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教員定数（603人）を別途要求

(2) 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実

◆補習等のための指導員等派遣事業（補助率3分の1）

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

①教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置

学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷・配布準備、採点業務の補助や来客・電話対応、消毒作業等、教員を強力にサポート。教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員業務支援

員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援（9,600人
↓24,300人）

※学校教育法施行規則第65条の7に該当する教員業務支援員

・想定人材…地域の人材（卒業生の保護者など）

・実施主体…都道府県・指定都市・負担割合…国3分の1、都道府県・指定都市3分の2

※教師の負担軽減を図るための事業として実施。各自自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対して、補助を行う。

②学力向上を目的とした学校教育活動動支援

児童生徒一人一人にあつたき細かい対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援（11,000↓14,100人）

③中学校における部活動指導員の配置

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員の配置の支援（10,800人↓11,400人）

◆スクールカウンセラーの配置充実
〔補助率3分の1〕

・スクールカウンセラーの全公立小学校への配置（27,500校）
・日本中学校長会

◆スクールソーシャルワーカーの配置充実
〔補助率3分の1〕

◆医療的ケア看護職員、外部専門家の配置
〔補助率3分の1〕

◆学校における働き方改革推進事業
全国の教育委員会等から集めた業務改善の取組事例の展開、学校の働き方改革のための取組状況調査の実施・分析・市町村別結果公表等を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。

以下略（事務局長 松澤 宏尚）